

## 【入札にあたってのご注意】

当物件は、株式会社脇坂工務店(以下、当社と表記します)を売主とする入札物件です。入札に際しては、下記の各項目をご了承いただくことが前提となります。なお、当社の建築条件付き土地物件となります。

### 1、入札資格

どなたでもご参加いただけます。ただし、個人の方はご本人確認のため、身分証明書(運転免許証、住民票、パスポートなど)の写しをご提出いただきます。

### 2、入札前のご確認

物件資料、現地の確認をいただくことを原則とします。

### 3、入札と受付確認

入札期日までに直接の持参、郵送、メールにて申込資料一式を当社までご提出ください。当社にて書類を確認後、受領確認のご連絡を差し上げます。この確認ご連絡をもって、受付完了といたします。

### 4、申込に要する資料

入札に際しては、下記の申込資料を必須とします。

- ・入札書(必要項目が明記されていれば書式自由)
- ・建築計画概要(必要項目が明記されていれば書式自由)
- ・身分証明書(個人入札の場合のみ要。運転免許証、住民票、パスポートなど)

※詳細な要件はお問い合わせください。

### 5、入札のキャンセル、無効

入札確認後のキャンセルは原則、受付いたしません。

また、提出書類に誤記、虚偽が認められる場合、相場を大きく逸脱したような金額や明らかな誤りが認められる場合など、当社が不相当と判断した場合には入札を無効といたします。

### 6、落札者の決定

開札の結果、最も高額な金額にて入札いただいた方に落札権を付与いたします。同額の最高金額入札者が複数生じた場合には、最高金額入札者のみで再入札を実施します。以降、落札者が決定するまで同様の手法で再入札を実施します。

### 7、落札権(優先交渉権)

落札権獲得者には、正式契約締結に向け優先的に交渉を進められる権利を付与します。なお、この権利は、物件購入を保証するものではなく、落札者本人以外に権利を委譲することはできません。また、設定期日までに正式契約に至らなかった場合には無効となり、次点入札者に権利が移行するものとします。

#### 8、売買契約締結と代金決済

落札権(優先交渉権)獲得者は、速やかに正式売買契約締結に向け交渉を進めていただきます。  
なお、売買契約の締結は2020年2月29日まで、代金決済は2020年3月31日までを期日とします。

#### 9、反社会的勢力の排除条項

入札者(法人の場合は役員含む)が暴力団や暴力団関係、その他これらに準じる者、もしくは構成員などで反社会的勢力と認められる場合、または反社会的勢力に名義を貸している場合など、当社が取引不相当と判断した場合には入札を無効とします。

#### 10、その他

その他、今回の取引にかかわるすべての事項は、日本国内法が適用されるものとします。

以上